



19 軽建第 65 号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 様

軽井沢町長 佐藤 雅 義



中期的な計画策定に対する意見について（回答）

軽井沢町は、国の法律として制定された、軽井沢国際親善文化観光都市建設法の冒頭で「世界において稀に見る高原美を有し、優れた保健休養地であり」とうたわれている町であり、ご承知のとおり、年間観光客数は約800万人、特に5月の連休や夏場には常住約1万9千人の人口が、別荘滞在者等で約10倍の人口となります。

入込みのピーク時には町内の道路各所で渋滞をおこす場所であり、道路も含め上下水道等々の整備についても、一時期とはいえ10万人超の人口に対応しなければならないのが現状です。

以下道路政策や整備・管理についての意見とします。

- ・ 地域個々の各種状況を的確に把握した上での道路整備が必要。地域密着型の生活環状線があると良い。
- ・ 沿道の景観・環境に配慮した道路の整備が必要。また、地方では自然が多く残っているので、むやみに街路樹を植栽する必要はないと思う。路側帯を緑道（2m程度）とし見通しを良くすることも考えられる。
- ・ 主要道路の無電柱化 地域の景観や環境の視点から快適で安全な道路空間の整備。
- ・ 道路の排水に配慮（雨水排水が一箇所に集中しないような方策）
- ・ 地域間アクセスの良し悪しが利用状況の高低につながるが、のんびり楽しもう的路線も必要と思う。
- ・ 日本の交通を支えるもっとも重要な施設が道路であると考えているが、道路は一般の生活をしていく（生活道路）ためにも多く利用されている。得に地方では、地下鉄等公共交通機関が無く（利用度から不要ではあるが）車社会にならざるを得ないため、より安全で快適な空間としての道路が出来れば良い。
- ・ 緊急の場合、道路の維持管理にすぐに対応できる体制が必要。
- ・ バイパスの建設 町内を通過する車両と、生活道路として町内幹線道路を利用する車両を分離し、円滑な交通を確保する。
- ・ 主要交差点の立体交差化 交通渋滞の緩和を目的に、主要交差点の立体交差化を図る。
- ・ 分かりやすい道路案内標識の整備 信号機に地点名表示板の設置、主要交差点標識（大

型案内標識)及び予告大型案内標識(300m手前)の表示方法等、利用者の立場に立った分かりやすく見やすい道路案内標識の整備。

- ・ 自然災害に強い道路整備 落石防護工など自然災害を未然に防止する施設を整備し、安全な交通の確保を図る。
- ・ 歩道の整備 誰もが安全に歩行や自転車の通行をすることができるために、通勤通学や日常生活に欠かせない歩道等の整備を進めるとともに、ニーズに合った歩行空間等(バリアフリー)の形成。
- ・ 他市町村からの通勤車両の円滑な交通の確保 他市町村で暮らし、当町への通勤に伴う車両の円滑な通行を確保すし、交流・連携を支えるため、他市町村とを結ぶ幹線道路の整備。